

社会福祉法人こだまの会をくるみん認定しました！

奈良労働局（局長 橋口 忠）は、社会福祉法人こだまの会（理事長 玉置 公三氏）に対し、次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」として認定し、令和6年11月11日に認定通知書交付式を行いました。

【玉置氏のコメント】

子育て世代が活躍している、地域密着型の事業所です。

独自の休暇制度の導入等、男女共に職場に気兼ねすることなく、子育てに参加し、仕事との両立を実現できるような制度を整えています。

今回の認定取得により、子育てサポート企業として働きやすい職場であることをPRし、人材確保につなげていきたいと考えています。



社会福祉法人こだまの会 理事長 玉置氏（左）と橋口奈良労働局長（右）

従業員皆でサポートしますので、子育て期間をぜひ大事にして欲しいです。



懇談会の様子



認定マーク
愛称「くるみん」
（認定を受けた回数に応じて
☆の数が変わります）

- ・認定を受けた企業は、子育てサポート企業として認定マークが付与され、商品、広告などに付けることができます。
- ・企業イメージの向上、従業員のモチベーションアップやそれに伴う生産性の向上、優秀な従業員の採用・定着が期待できます。
- ・公共調達の加点点評価を受けることができます。

くるみん認定や次世代法に関するお問い合わせは、奈良労働局雇用環境・均等室まで
電話：0742-32-0210

社会福祉法人こだまの会の概要、取組内容

1. 企業の概要

代表者職氏名	: 理事長 玉置 公三
所在地	: 奈良県吉野郡十津川村
事業内容	: 障害福祉
常時雇用する労働者数	: 47 人
行動計画期間	: 令和4年1月1日～令和6年3月31日



2. 行動計画の目標と取組内容

【目標1】子育てを目的とした企業独自の休暇制度導入により、ワーク・ライフ・バランスの充実と男性労働者の育児参画促進を図る。

- ①小学校修了前までの子や孫の学校行事参加のための休暇制度(年1回・無給)の導入。
- ②小学校就学前までの子の看護休暇制度を改定する。
 - ・子1人…取得可能日数を5日から6日に変更し、うち1日を有給とする。
 - ・子2人以上…取得可能日数を10日から12日に変更し、うち2日を有給とする。

【目標2】妊娠中や産休・育休復帰後の女性労働者の健康の確保に関する諸制度について、全労働者を対象にした制度周知のための研修を計画期間内に1回以上実施する。

3. 主な認定基準の達成状況

- ・目標1、目標2ともに行動計画期間内に達成した。
- ・男性の子の看護休暇取得者2人、女性の育児休業取得率100%を達成し、「両立支援のひろば」で公表している。
- ・所定外労働の制限に関する制度及び育児短時間勤務制度について、3歳未満の子を養育する労働者から、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者に拡大して適用。
- ・労働者一人当たりの法定時間外・法定休日労働時間の平均が、各月2時間以下